

東北地方環境事務所は全国8箇所に設置されている環境省の地方支分部局の1つで、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県を管轄区域として、廃棄物・リサイクル対策や地球温暖化対策、環境教育・環境保全活動の推進、公害・化学物質対策、自然環境の保護管理、野生動物の保護管理、自然環境の保全整備等の業務を行っています。

- ◆地域活性化とカーボンニュートラルの同時実現を推進する地域支援◆
- ◇大規模災害への備えと循環型社会の構築、放射性物質に汚染された廃棄物対策◇
- ◆気候変動対策、環境保全活動・環境教育の推進、環境影響評価◆
- ◇国立公園の保全と利用の促進、世界自然遺産の保護、自然ふれあい活動の実施◇
- ◆希少な野生動植物種の保護、野生鳥獣の保護及び管理、外来生物対策◆
- ◇国立公園の利用に必要な施設の整備、自然環境保全のための施設の整備◇

## Message from Staff

### これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は環境省に一般職事務系の職員として採用されて今年で15年目になります。

現在は東北地方環境事務所総務課において、給与事務をはじめとする所内の庶務全般を担当しています。庶務というと地味なイメージがあるかもしれませんが、脱炭素、資源循環、自然保護等の環境行政に携わる職員一人一人が業務を円滑に遂行できるようサポートする、非常に重要な仕事です。間接的ではありますが、環境行政の一翼を担うことができ、日々やりがいを持って業務にあたっています。



一般職事務区分 採用

私はこれまで、本省をはじめ、地方環境事務所、出向した国立研究開発法人で、主に庶務・会計・人事等の事務に多く携わってきました。また、環境保全の普及啓発業務や、地球温暖化対策の制度運営業務等の事業を担当した経験もあります。中でも地球温暖化対策の制度運営業務は、国として企業等の取組を後押しできていることが実感でき、特にやりがいを感じました。

少しでも「環境」に関心のある皆さん、未来の地球のため、環境省と一緒に働ける日を楽しみにしています！

### なぜこの仕事を選んだのですか？

私は生き物や自然が好きだったため、就職活動中はそれらに携われる仕事を探していました。生き物や自然と人々との架け橋になれる仕事はないだろうかと探して見つけたのが、環境省の自然保護官（通称：レンジャー）です。自然保護官は環境省自然系職員として、自然環境保全に関する制度作りや国立公園の維持管理、野生動物の保護管理等に携わる仕事をします。私は一般職採用のため、地方事務所や現地事務所に配属されることが多く、国立公園を筆頭に日本全国の様々な自然環境がフィールドとなります。

これまで、その地域が誇る自然環境を自治体の人と協力して維持管理をしたり、自然を活かした地域活性的な方法を地元の人と考えて取組を行ったり、希少な野生動植物の保全や外来種の駆除方法を研究者の方々と話し合い、対策を実施していく等の仕事をしてきました。その地域の自然や野生動植物に関わる様々な立場の人に働きかけ、協力し合いながら取組を進めることが多く、現場の熱い思いを持った方々と一緒に仕事をするのはとても刺激になります。

入省当初から、施策の進め方に自分の意見を反映でき、意思決定に携われることには驚きましたが、悩みながらも頑張った取組について「ありがとう」、「助かった」等と言ってもらった時は、とても嬉しくやりがいを感じています。



一般職林学区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

- ◆所在地◆  
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎6F  
環境省 東北地方環境事務所ホームページ <https://tohoku.env.go.jp/>

